

入札監理小委員会 第601回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第601回入札監理小委員会議事次第

日 時：令和2年10月6日（火）16：20～16：41

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 開会

2. 実施要項（案）の審議

独立行政法人自動車技術総合機構研修センター施設等管理・運営事業

3. 閉会

<出席者>

（委員）

古笛主査、稲生副主査、石田専門委員、石村専門委員、小松専門委員、清水専門委員

（独立行政法人自動車技術総合機構）

永井企画部長

河原人材開発課長

工藤企画課長補佐

（事務局）

小原参事官、飯村企画官

○事務局 それでは、ただいまから第601回入札監理小委員会を開催いたします。

初めに、独立行政法人自動車技術総合機構研修センター施設等管理・運営事業の実施要項(案)について、独立行政法人自動車技術総合機構、永井部長より御説明をお願いします。

説明は15分程度でお願いします。よろしくをお願いします。

○永井企画部長 自動車技術総合機構の永井と申します。本日はお時間をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、当事業の概要、それから実施要領の変更点等につきまして、御説明させていただきますと思います。

まず事業の概要でございますけれども、資料A-3を御覧ください。横紙になりますが、研修センターは、真ん中にございますとおり所在は八王子市にありまして、全国の、我々の検査の職員が採用年次、それから職制に合わせまして宿泊しながら研修する施設になっております。この施設で研修を受ける研修員の生活支援、空調設備やボイラーなどの機器の保守管理、それから施設内の清掃、植栽の管理について行っていただくものになっております。

簡単ではございますが、業務の概要につきましては以上になりまして、ここから実施要領の変更部分につきまして御説明させていただきますと思います。

平成19年から市場化テストを実施しておる事業でございますまして、第1期目は2年間、第2期目及び第3期目は5年間、実施しておりまして、今年度がちょうど第3期の最終年度になっております。これまで3回の実績がありまして、良好なサービスの提供を受けておりまして、大きく見直すことは行っておりませんけれども、入札の参加者が複数となるようなことをするために所要の見直しを行っております。具体的には、ページが数多くございますけれども、A-2の資料を見ていただきながら、個別に御説明させていただきますと思います。

まず、11ページ目をおめくりいただけますか。下段に2ポツの実施期間に関する事項がございます。今年7月の第3期の評価におきまして、実施期間の見直しについて検討するという御指摘がございました。こちらにつきましては参考資料として入れさせていただいておりますけれども、直近9月に現事業実施者、それから入札説明会、現事業の入札説明会の参加者に対しましてヒアリングを行っている結果を示しております。その結果としまして、契約期間が5年間という意見が多かったことから、実施期間は現行どおり5年間といたしました。

それから12ページ目、次のページの一番下になります。4ポツの入札に参加する者の募集に関する事項になります。次の13ページに表がございますが、入札の実施手続及びスケジュールについて、前は12月下旬、正確に申しますと12月24日に公告を出しまして、2月中旬、こちらも正確に申しますと12日になりますが、入札書類の受付期限としておりました。今回につきましては、早ければ11月下旬に入札公告を出しまして、入札書類の受付期間の変更はなく2月中旬と、このような形にしまして、従来よりも余裕を持って公告期間を設定いたしました。これによりまして公告期間が80日となり、参加希望者に積算やグループ形成などの時間的猶予があり、入札にしっかりと参加してもらえらるものと考えております。

次になりますが、14ページを御覧いただければと思います。真ん中の5ポツになります。評価基準の(1)、②番のところ、加点項目審査の大項目で点数の配分を明記いたしました。なお、詳細な配点、評価要領につきましては、ページが飛びまして76ページ目のところに詳細な部分、ウエート等が明確に記載されていると。このような形になっております。

さらに続きまして、ページが飛びますが29ページを御覧いただけますか。こちらは厚生補導業務仕様書の関係になります。厚生補導業務につきましては、曖昧な表現とか、理解しづらい箇所が見受けられましたので、こちらの見直しを行っております。

特に、次の30ページを御覧いただければと思うのですが、こちらの上に②番、③番となっているところですが、もともと一つだったものを分割して理解しやすくなるように考えております。

同様に(4)入室状況の管理につきまして、(イ)のところ、外出、それから自転車の貸出し及び外泊の手続につきまして具体的な手順を記載して見直させていただきました。さらに(5)、一番下になりますけれども、研修環境・生活環境について、教材車の管理につきまして31ページにもございますが、項目を書き分けて車両台数や仕様を明記しまして、具体的な管理要領を記載、記入いたしました。

また、31ページの真ん中辺り、(ウ)です。その他の項目では、旧の④番、⑤番を統合いたしました。こちらも分かりやすくさせていただいたところがございます。さらに(エ)になりますが、季節利用備品の管理には、もともと(ア)であった冬季に使う灯油ヒーター、それから夏季に使います扇風機、スポットクーラーの内容を移動させてきて、管理方法を分かりやすく明示させていただいたところになります。

最後になりますが、情報開示につきまして、こちらもう少しページが飛びまして87ページを御覧いただければと思います。従来要した人員についての記載がございます。これまではこの業務自体を機構職員がやっておりました頃は、その配置がなかったこともございまして0人としておりましたけれども、本契約によって実施事業者がどのように、どうい
う人を何人配置すればよいかを理解できるように記載させていただいております。

それから、もう少しページをめくっていただきまして、90ページになります。これまで一括契約として詳細な内訳を記載しておりませんでしたけれども、内訳を公表して、それで参加希望者がより具体的な積算ができるものになりましたということがございます。そのような形でこちら明記をさせていただいております。

なお、9月14日から28日の間、自動車機構のホームページにてパブリックコメントを行っております。こちらにつきましては、意見、要望などはありませんでした。そのような事実がございます。

最後、実施要項（案）以外の変更点でございますけれども、資料A-4、契約状況等の推移、表になってございます。こちらに記載させていただいておりますけれども、「民間参入促進」の項目を御覧いただければと思います。ビル管理会社を中心に10社程度、入札説明会、現地説明会の案内を行いまして、入札が見込まれる方々に重点的にピックアップして説明を行っていく。このようなことで参加の促進を図っていこうと考えております。それから、対象事業の一部見直しにつきましては、当初、法面の樹木管理の除外について検討しておりましたが、こちらにつきましても公告期間が長く取ればグループ形成のための時間が取れることが分かりましたので、入札に参加していただけると考えまして、そのまま残す形としております。

以上が前回との修正項目を検討させていただいた点でございます。この内容で入札をさせていただきたく考えておりますところ、何とぞよろしく願いいたします。

以上になります。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、ただいまの実施要項（案）の説明について、御意見、御質問のある委員におかれましては御発言をお願いします。小松先生、よろしくをお願いします。

○小松専門委員 小松です。そもそもこの研修というのは、対象がどういう方で、どのくらいの期間行うものなのか教えていただけますか。

○永井企画部長 対象としましては、我々は93か所に自動車検査の事務所、車検の事務

所を持っております。そこで法令等を理解して、検査ができる検査官という方が実際に業務を行っております。その検査官の方を対象とした研修となっております。ですので、最初に御説明させていただきましたが、採用年次や職域に合わせて行っておりますけれども、短いものは1週間以内もございますし、特に初任研修とか、検査官になるアップグレードというか、一人前になるという研修になりますと、1か月程度行っている、それぐらいのものもございます。以上になります。

○小松専門委員 そうすると、受ける方は義務として受けなければいけないというような研修と考えてよろしいですか。

○永井企画部長 はい、基本的にはそのようになります。

○小松専門委員 ありがとうございます。

○事務局 ほかに何かございますか。石村先生、よろしくお願ひします。

○石村専門委員 確認ですけれども、資料A-2、74ページのアンケートに関して。最後に受託業者の方を評価するときに、満足度何%以上とか評価基準を設けていらっしゃる場合が多いのですが、①の部屋の広さとか設備についてはいかがですかとか、共用設備についてはいかがですかという項目については、受託業者がどうすることもできない項目じゃないかと。そうすると、これを評価対象の何%以上とかいうのに含めるのか含めないのか、もし評価対象のためのアンケートだったらこれは削除すべきではないのですかというのと、いや、そうじゃなくて全体の研修施設のアンケートであるのだったら、評価対象にするアンケートの項目はこれですと明示する必要があるのではないかと思うのですが、どう考えていらっしゃるのでしょうか。

○永井企画部長 74ページの別紙の部分だけ見ると、①、②も評価対象になっているとアンケートでは見えるのですけれども、実際に研修満足度調査の中では③番、それから⑤、⑥、⑦、⑧、⑨、⑩、⑪ということで、まさにこの業務を行っていただく上での満足度に当たる部分を抽出した形で満足度調査を行っております。アンケート全体としては①番から⑬番までやっていて、我々の今後の業務の在り方についてのアンケートにもしているということになります。

○石村専門委員 それがちゃんと業者に明示されていれば問題ないので。

○永井企画部長 97ページを見ていただくと、そこを明示させていただいております。そちらのページを先に御説明したほうがよかったと思います。97ページの別添4というところです。

○石村専門委員 ありがとうございます。

○永井企画部長 すみませんでした。

○稲生副主査 稲生ですが、よろしいでしょうか。

○事務局 稲生先生、お願いします。

○稲生副主査 聞き逃したかもしれませんが、今回継続ということで、卒業しないで市場化テストをお続けになったのは、コスト要因でしょうか。まず確認ですが。要は落札価格が高かったということで、そこら辺で継続ということでよかったですか。

○永井企画部長 いえ、1者応札というところが一番大きかったということで。

○稲生副主査 1者応札。

○永井企画部長 こちらを今回で複数応札にするためにもう一回市場化テストをやる考えております。

○稲生副主査 分かりました。質の面はさっき良好とおっしゃいましたけれども、それでよろしいわけですね。

○永井企画部長 はい、そのようになります。

○稲生副主査 分かりました。要はどうやって競争を起こすのかということで、もう一生懸命やっておられてなかなかいい案も出ないですけれども、ページを忘れましたが、今回、点数づけをするところで、加算方式ではなくて除算方式を使っておられますよね。それで、御存じのように除算方式は価格要素が非常に出てしまう。こういうコンペ方式というか、やり方だと思います。非公開なので口頭で申し上げますけれども、一方でヒアリングをなさっていて、そのヒアリングの表裏のペーパー、一枚紙を見ておきますと、価格で人件費が結構高騰しているとか、B社さんはこういうふうに言っておられて、裏のページ、これも同じところですが、契約中の物価の上昇があつて、契約期間自体については5年と3年ということで、多数決的には5年にしたということだけれども、そこら辺、今後の人件費増もあつて、要は価格の面であまり点数的に効き目を出してしまうと、逆に新規に入ってこようとするところからすれば、質の面で勝負していきたいと思つても、結局、価格の面が足かせになるのかと思うわけです。

もちろん一回除算方式、基本的には一般競争であり、その次としては除算方式が来るというのは分かっているし、多分、財務省もそっちを推奨するでしょうけれども、思い切って加算方式にして、相対的に価格要素を下げたほうがより参入者が増えるのではないかというようなアイデアもあるかと思うのですが、この点はいかがでしょうか。ここは

役所との交渉があるのは別としまして、いかがでしょうか。

○永井企画部長 いろいろ御提案をいただきまして、ありがとうございます。どれが一番最適かというのはなかなか難しいところではあるのですが、今までヒアリングも含めて、ここのヒアリング結果にもございますように、結構積極的に考えていただいている事業者さんがあるところもございまして、まずは今までどおりというか、除算方式に基づくやり方である程度数が増やせるのではないかと考えておりますところ、この流れでトライをしていきたいと思っております。

○稲生副主査 分かりました。絶対的な方法というのはなかなかなくて、やってみないと分からないところではあるのですが、分かりました。難しいところかと思っておりますけれども、ありがとうございます。私からは以上でございます。

○事務局 ありがとうございます。ほかに何か御質問等はございますか。

よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、議論を整理させて頂きたいと思っております。実施要項(案)を修正するものは特段ないという理解でよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、時間となりましたので、古笛主査、取りまとめをお願いします。

○古笛主査 いろいろ御意見が出ましたが、本実施要項(案)につきましては、本日をもって小委員会での審議は終了したものとしまして、改めて小委員会を開催することはせず、実施要項(案)の取扱いや監理委員会への報告資料の作成については私に御一任いただきたいと思います。委員の先生方、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。今後、実施要項(案)の内容等に何か疑義が生じた場合には、事務局から各委員にお知らせし、適宜意見交換をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

なお、委員の先生方におかれましては、それぞれの質問や確認したい事項がございましたら、事務局にお寄せくださいますようお願いいたします。

本日はありがとうございます。

— 了 —